

● 規程改正の概要

題名	「地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程」の一部改正
内 容	<p>1 規程改正の背景等</p> <p>○ 入札参加事業者及び契約事業者の固定化を避け、更なる費用削減を図るためには、事業者間競争の促進が必要。 しかし、契約事務取扱規程において、入札参加資格を山梨県の入札参加資格登録者に限定しており、また一般競争入札における入札保証金免除適用要件は、法人及び山梨県との契約実績等を一律求めていることから、新規事業者が参入しやすい環境を整えるため、規程を改正する。</p> <p>2 規程改正の内容</p> <p>○ 競争入札参加者の資格要件を見直し、山梨県登録事業者のみならず全国の都道府県の登録事業者が参加可能とする。</p> <p>○ これに伴い、第7条第2項に定める入札保証金の免除の要件については、県外での状況を確認することが困難であることから、入札参加資格審査等の過程で、契約の種類や金額等に応じて、契約を締結しないリスクを分析・評価するための必要な書類を求め、入札保証金の免除を判断することとし、第7条第2項を削除する。</p>
施 行 期 日	令和4年10月1日以降の競争入札の準備行為（一般競争入札にあっては公告、指名競争入札にあっては指名通知）から施行する。
留 意 事 項	なし

新

旧

(競争入札の参加者の資格)

- 第3条 契約責任者（会計規程第45条第2項に規定する契約責任者をいう。以下同じ。）は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- 2 法人が行う競争入札に参加できる者は、都道府県の建設工事、測量・建設コンサルタント等及び委託業務並びに物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者とする。
- 3 入札参加資格登録を得ている都道府県において指名停止の措置がなされている者は、特別な事情がある場合を除き、当該指名停止の期間、競争入札に参加させることはできない。

～ 略 ～

(一般競争入札)

- 第4条 契約責任者は、一般競争入札に当たっては、当該入札に関する公告をし、不特定多数の者をして入札の方法により競争させ、最も有利な条件を提供した者を選札者としなければならない。
- 2 契約責任者は、必要があるときは、一般競争入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況等を要件とする資格を定めることができ。
- 3 契約責任者は、一般競争入札に付そうとする場合において、契約の性質又は目的により、当該競争を適正かつ合理的に行うため特に必要があると認めるときは、前項の資格を有する者につき、さらに当該競争に参加する者に必要な資格を定め、その資格を有する者により当該競争を行わせることができる。
- 4 契約責任者は、前二項の規定により資格を定めた場合においては、その定めるところにより、その者が当該資格を有するかどうかを審査しなければならない。

～ 略 ～

(競争入札の参加者の資格)

- 第3条 契約責任者（会計規程第45条第2項に規定する契約責任者をいう。以下同じ。）は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- 2 法人が行う競争入札に参加できる者は、山梨県の建設工事、測量・建設コンサルタント等及び委託業務並びに物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者とする。
- 3 山梨県において指名停止の措置がなされている者は、特別な事情がある場合を除き、当該指名停止の期間、競争入札に参加させることはできない。

～ 略 ～

(一般競争入札)

- 第4条 契約責任者は、一般競争入札に当たっては、当該入札に関する公告をし、不特定多数の者をして入札の方法により競争させ、最も有利な条件を提供した者を選札者としなければならない。
- 2 契約責任者は、必要があるときは、一般競争入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況等を要件とする資格を定めることができ。
- 3 契約責任者は、一般競争入札に付そうとする場合において、契約の性質又は目的により、当該競争を適正かつ合理的に行うため特に必要があると認めるときは、前項の資格を有する者につき、さらに当該競争に参加する者に必要な資格を定め、その資格を有する者により当該競争を行わせることができる。
- 4 契約責任者は、前二項の規定により資格を定めた場合においては、その定めるところにより、その者が当該資格を有するかどうかを審査しなければならない。

～ 略 ～

(入札保証金の免除)

第7条 契約責任者は、契約の締結に当たり競争入札の方法による場合において、入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

一 保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券が提出されたとき

二 第3条又は第4条に規定する資格を有する者による一般競争入札に付する場合において、その者（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第2項に規定する特定事業を実施する場合にあっては、落札者が設立する株式会社）が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

三 指名競争入札又はせり売りに付する場合において、契約責任者が必要ないと認められたとき

2 削除

(入札保証金の免除)

第7条 契約責任者は、契約の締結に当たり競争入札の方法による場合において、入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

一 保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券が提出されたとき

二 第3条又は第4条に規定する資格を有する者による一般競争入札に付する場合において、その者（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第2項に規定する特定事業を実施する場合にあっては、落札者が設立する株式会社）が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

三 指名競争入札又はせり売りに付する場合において、契約責任者が必要ないと認められたとき

2 前項第二号の規定による入札保証金の納付の免除は、おおむね次の要件を満たす場合とする。

一 法人及び山梨県が過去に実施した入札において、落札後契約を確実に締結していること

二 法人及び山梨県と過去に締結した契約において、契約を誠実に履行していること

三 社会的及び経済的信用、技術並びに能力を有していること

～ 略 ～

～ 略 ～

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年規程第45号）

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

附 則（平成24年規程第9号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成31年規程第8号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和4年規程第 号）

この規程は、令和4年10月1日以降の競争入札の準備行為（一般競争入札にあっては公告、指名競争入札にあっては指名通知）から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年規程第45号）

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

附 則（平成24年規程第9号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成31年規程第8号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

令和3年度競争入札実績

課名	担当名	一般競争	指名競争
総務課	庶務担当	1	1
企画経理課	企画経理担当	0	1
	調度担当	15	72
	施設管理担当	38	2
医事課	医事担当	1	1
北病院		9	0
合計		64	77

他病院における競争入札参加資格要件について

○ 令和4年6月の調査結果は、次のとおり

名称	入札参加資格の取扱い
秋田県立病院機構	所在都道府県の入札参加資格名簿に掲載されていること
宮城県立病院機構	
神奈川県立病院機構	
長野県立病院機構	
静岡県立病院機構	
大阪府立病院機構	
山口県立病院機構	
県立病院（未法人化）	当該都道府県の財務規則に従う
国立病院機構	厚生労働省の入札参加資格が必要
赤十字病院	所在地域の赤十字支部の入札参加資格が必要

